



ふくしたか

「こんな小春日和の穏やかな日は…♪」と、歌いたくなるようなあたたかい日でした。



ボランティアさん
手作りの
のぼり旗と看板が
目印です♡

新型コロナウイルス感染予防対策のため3月から休止していましたが「オレンジカフェ」。
3密を避けるために、集落を巡回して、「出張カフェ」として再開しました。
この日は、藤瀬公民館をお借りして、藤瀬の方とお話をして、珈琲を飲んで、あっという間の1時間を過ごしました。
立冬が過ぎ、いよいよ寒い冬を迎えますが、新型コロナウイルスと、季節性インフルエンザの流行も心配です。状況に応じて、今後も、不定期な開店になりますが、「オレンジカフェ」を開きます。

「うちの字にも来て!」とお声をかけていただけましたら、お邪魔します♪



編集・発行

社会福祉法人多賀町社会福祉協議会

滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地 1
総合福祉保健センターふれあいの郷
電話 48-8127 / 有線 2-2039
FAX 48-8140
ホームページ

<https://www.taga-shakyo.or.jp>

誰もが安心して
暮らし続けることができるまちづくり。
ふだんのくらしのしあわせ
を支える活動に取り組みます。

困った時はとりあえず・なんでも・ご相談ください。
社会福祉協議会では、相談窓口を開設しています。

心配ごと相談所

皆さんの暮らしの中での心配ごと、永年の悩みごとなど何でもご相談ください。
予約はいりません。お気軽にお越し下さい。

場 所:多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

相談日:(毎月16日・土日祝日は翌平日)

令和2年12月16日(水)

令和3年 1月18日(月)

時 間:午前9時から午前11時00分まで

(新型コロナウイルス感染防止のため、時間短縮をしています。)



地域福祉権利擁護事業

- *お金の管理に困っている
- *通帳やハンコ、財布を置き忘れる
- *年金など生活費がうまく使えない
- *福祉サービスなど申請手続きや契約の方法が難しい
- *いつも探し物をしている
- *不安を口にしている



ご近所の高齢の方や、離れて暮らしておられる親御さんなどにこのようなことはありませんか。

生活費の管理や、通帳やハンコ、証書などを預かり、手続きに

関する利用を援助します。 (相談無料・秘密厳守)

生活困窮者自立支援制度

このようなことで、生活にお困りではありませんか?

- *収入が不安定で、家賃や税金の支払いが難しくなってきた。滞納している。
- *お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている。
- *長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている。

もう一人で悩まないで! あなたのお悩みご相談ください。

(相談無料・秘密厳守)



相談窓口:多賀町社会福祉協議会

電話 48-8127 / 有線 2-2039

滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地 1 福祉保健センターふれあいの郷内
月曜日~金曜日 8時30分~17時15分 (祝日・年末年始を除く)



令和2年12月1日から12月31日

令和2年度 歳末たすけあい運動

スローガン

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

赤い羽根共同募金運動の一環として、12月1日から歳末たすけあい運動を実施します。歳末たすけあい募金は、区長さんを通じて、1世帯400円の戸別募金としてご協力をお願いします。

お寄せいただきました募金は、新たな年を迎えるこの時期に、支援を必要とする人が、安心して暮らすことが出来るように、助成事業を実施します。

特に今年は、コロナ禍による減収や失業で生活が一変した方が多賀町内にもおられます。

こんな時だからこそ、つながりを途切れさせない地域づくりが重要と考えています。

他人事ではなく、「お互いさま」で支え合える温かい思いを、届けたいと思っています。

お寄せいただきました募金は、年内中に町内の事業に使わせていただきます。

【多賀町共同募金委員会(多賀町社協)】

〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地 1
電話 48-8127 / 有線 2-2039 / FAX 48-8140



令和2年度は、
下記の事業を
行います。

多賀町共同募金委員会 歳末たすけあい募金配分事業

■生活困窮者等支援事業

*民生委員・児童委員に、生活に困窮していると思う方の調査をお願いしています。

■ひとり親世帯の子どもさんへ クリスマスプレゼント事業

*児童扶養手当受給対象の世帯の方にお知らせしています。また、民生委員・児童委員にも対象者の調査をお願いしています。

■療育手帳をお持ちの方へ激励事業

■新型コロナウイルスの影響を受けて、生活福祉資金特例貸付を受けた世帯の子どもさんへクリスマスプレゼント事業

*18歳以下の子どもさんがおられる世帯。社協にて貸付時に把握している世帯を対象とします。

役場、社協、民生委員・児童委員、ひとり親世帯の方よりお寄せいただいた調査結果をもとに、事業の支給等については、歳末たすけあい配分委員会にて決定します。



安心見守り訪問 クリスマスカードづくり♡

毎月、民生委員・児童委員のご協力を得て、見守りの必要な方のお宅に訪問をしています。12月は、クリスマスカードをボランティアさんに作っていただきましたのでお届けをする予定です。



かわいいカードが
完成しました。



←【おりがみサークル・ココナイン】

カードにつける、サンタさんとポインセチアの折り紙を作ってくださいました。



【オレンジカフェ・ボランティア】→

毎週水曜日の午後、場所を変えてカフェを行っています。お手伝いいただいているスタッフのみなさんは、とても器用な方々で、「クリスマスカード」の制作を手伝っていただきました。



「赤い羽根共同募金」の助成金により、 テントを購入しました。

令和元年にご協力いただいた募金から、「滋賀の町を良くするしくみ」助成事業を受けて、多賀町で行う防災活動(防災訓練)や、町内イベントなどに使用するためのテントを購入しました。

今年度は、コロナの影響により事業ができなかったため、テントは社協の事務所前にて、ご紹介させていただきます。



助成いただいた物品 : イージーアップテント2張・横幕・鋳物ウエイト

共同募金にご協力いただき ありがとうございます。